令和4年11月北河内4市リサイクル施設組合議会定例会会議録

令和4年11月4日(金)開会・閉会

北河内4市リサイクル施設組合議会

議事日程

令和4年11月4日(金)午後2時開会 令和4年11月北河内4市リサイクル施設組合議会定例会

日程	事件番号	事 件 名
1	_	議席の指定
2	_	会期の決定
3	議 案 第 4 号	公平委員会委員の選任
4	認 定 第 1 号	令和3年度北河内4市リサイクル施設組合 歳入歳出決算認定
5	_	一般質問

令和4年11月北河内4市リサイクル施設組合議会定例会会議録

1.	開会	令和4年11	月4日	午後2時	寺				
1.	会 期	1日間							
1.	出席議員	(13名)							
	(議 席)		1番	堤	幸子	(枚方	市議会	会)	
			2番	加藤	治	(IJ)	
			3番	西田	政充	(IJ)	
			4番	小池	晶子	(IJ)	
			5番	有山	正信	(IJ)	
			6番	北川	健治	(寝屋	川市調	義会)	
			7番	山﨑	菊雄	(IJ)	
			8番	岡	由美	(IJ)	
			9番	中谷	剣将	(IJ)	
		1	0番	柳生	駿祐	(四條	畷市請	養会)	
		1	1番	長畑	浩則	(IJ)	
		1	2番	皿海	ふみ	(交野	市議会	<u></u> ≥)	
		1	3番	久保日	日 哲	(IJ)	
1.	地方自治法第二	121条による	出席者						
		管理者		広瀬	慶輔	(寝屋	川市县	훈)	
		副管理	者	伏見	隆	(枚方	市長)		
		副管理	者	東	修平	(四條	畷市₽	륯)	
		副管理	者	山本	景	(交野	市長)		
		会計管	理者	中村	貴次	(寝屋	川市会	会計管理者	-)
		事務局	長	髙田	哲治	(兼務)		
		課長		則武	一永	(兼務)		
		係長		小西	仁志				
		主査		長谷川	川剛士	(兼務)		
1.	同席者								
	関係構成47	市 (寝屋川市)	環境部長	Ę		谷口	卓也	1	
		(枚方市)	環境部長	Š		兼瀬	和海	Ē	
		(四條畷市)	市民生活	部長		本山	良引	•	

(交野市) 環境部長 松下 篤志

1. 出席事務職員

書記長 髙田 哲治 (兼務)

書記 森澤 可幸

書記 則武 一永 (兼務)

書記 長谷川剛士 (兼務)

令和4年11月北河内4市リサイクル施設組合議会定例会会議録目次 (令和4年11月4日)

開議	(午	後:	2 時	Ê)		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1
出席》	犬沢	<i>。</i> の幸	设告	î	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1
西田政	女 充	議县	長の)開	会	宣	言		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1
広瀬厦	憂輔	j管理	里者	i O	開	会(の :	挨	拶		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•		1
会議錄	录署	·名詞	義員	指	定		•	•	(ク	人仔	₹日	日包	斤言	養員	₫ 2	二块	是幸	屋子	产請	養員	∄)	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1
議席⊄	り指	定	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1
会期の	り決	:定	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		2
諸般⊄	り報	告																														
(令和	□ 4	年 ′	7 月	15	5 E	ョカ	16	o 全	介利	I 4	1 年	F]	11	月	3	日	ま	で	の	諸	会	議	Ø)	報	告)	•	•	•	•		2
議案第	育 4	号	公	平	委	員:	会	委	員	の	選	任		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		2
	広	瀬	憂輔	管	理	者(の	提	案.	理	由	説	明		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		2
	議	案第	育 4	号	採	決		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		2
認定第	育 1	号	令	ì和	3	年	度:	北	河	内	4	市	IJ	サ	イ	ク	ル	施	設	組	合	歳	入	歳	出	決	算	認	定			3
	則	武-	一永	(課	長	の	提	案	理	由	説	明		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		3
1 看	F	堤雪	幸子	-議	員	の!	質	疑		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		5
		1	雑	入		~° ;	ツ	ト:	ボ	١,	ル	有	償	入	木L:	拠	出.	金.	収	入	に	つ	۲,	て								
		2	リ	サ	イ	クァ	ルナ	施	設?	費		運	転	管	理	等	業	務	委	託	に	つ	۲,	7								
	髙	田書	5治	事	務	局:	長	(T)	答	弁		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		6
	堤	幸	子議	縜	0	再	質	問		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		7
	髙	田書	5治	事	務	局:	長	(T)	答	弁		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		7
	堤	幸	产議	損	0	再	友	質	問		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		7
1 看	F	堤雪	幸子	-議	員	<u>の)</u>	反	対	討	論		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		8
	認	定算	有 1	号	採	決		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		8
一般質	重問			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		ç
1 1 1 看	F	長火	田浩	訓	議	員(の-	 ;	般	質	問		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		Ć
		1	各	市	負	担?	金	割	合	の	今	後	に	つ	い	て																
	髙	田書	51 治	事	務	局-	長	の:	答:	弁		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	1	. 1

	長畑	浩則議	員の再	質問	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	1
	広瀬	慶輔管	理者の	答弁	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	2
	山本	景副管	理者の	答弁	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	2
	長畑	浩則議	員の再	々質	問	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	3
]	1番 堤	幸子議	員の一	般質	問	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	3
	1	光熱	費の高り	騰、資	資材	の	高	騰	な	۳.	~	の <u>;</u>	対	広	に・	つ1	ر ب _ا	7								
	髙田	哲治事	務局長	の答言	弁	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	4
	堤幸	子議員	の再質	問		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	4
	髙田	哲治事	務局長	の答言	弁	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	4
	堤幸	子議員	の再々	質問	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	1	4
2	4番 小	池晶子	議員の	一般	質問	j	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	5
	1	リサ	イクル゛	プラ	げ搬	入	物	に	つ	٧٧	て															
	髙田	哲治事	務局長	の答言	弁	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	5
	小池	晶子議	員の再	質問	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	6
	髙田	哲治事	務局長	の答言	弁	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	6
	小池	晶子議	員の再	々質	問	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	6
	髙田	哲治事	務局長	の答言	弁	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	1	6
広涛	順慶輔管	理者の	お礼の	挨拶	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	7
西日	田政充議	長の閉	会の挨	拶		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	7
閉会	会(午後	2時4	9分)																							
地力	方自治法	第12	3条第	2項(の規	定	に	ょ	り	署	名															
付請	養事件結	果一覧	表																							

(午後2時00分 開会)

○議長(西田政充君) 本日は、何かとご多忙のところをお集まりをいただきまして 誠にありがとうございます。

開会に先立ち、書記長から議員の出席状況を報告します。

髙田書記長。

- **〇書記長(高田哲治君)** 本日の会議のただいまの出席委員は13名でございます。 以上で報告を終わります。
- ○議長(西田政充君) ただいま報告をしましたとおり、出席議員は定足数に達しておりますので、これから、令和4年11月北河内4市リサイクル施設組合議会定例会を開会いたします。

開会に際し、管理者から挨拶したい旨の申出がありますので、これをお受けいたします。

広瀬管理者。

○管理者(広瀬慶輔君) 本日、令和4年11月北河内4市リサイクル施設組合議会定例会を開催をさせていただきましたところ、議員各位におかれましては何かとご多用の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、当組合におきましては施設の稼働以降、構成4市及び関係者の皆様方のご協力をいただきながら、安全で安定的な施設の運転管理に努め、容器包装プラスチック類のリサイクルを推進してまいりました。今後につきましても、適正かつ効率的な施設の運営に努め、事業の円滑な推進に取り組んでまいる所存でございます。

議員の皆様方におかれましては、引き続きご支援とご協力を賜りますようよろしく お願い申し上げます。

さて、本日提案させていただきます案件は、公平委員会委員の選任が1件、令和3年度決算認定1件の合計2件でございます。案件の内容につきましては、上程の際にご説明申し上げますので、議員各位におかれましては慎重にご審議をいただき、ご協賛いただきますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

- ○議長(西田政充君) 次に、本定例会の会議録署名議員の指名を行います。
 会議録署名議員は、久保田哲議員と堤幸子議員の2名を指名します。
- 〇議長(西田政充君) 日程第1、「議席の指定」を行います。

このたび、新たに組合議会議員となられた交野市派遣議員の皿海ふみ議員に12番の

議席を、久保田哲議員に13番の議席を指定します。

○議長(西田政充君) 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(西田政充君) ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決定をいたしました。

○議長(西田政充君) この際、諸般の報告をいたします。

令和4年7月15日から令和4年11月3日までの諸会議の報告につきましては、お手元に配付をしております報告書のとおりです。ご了承いただきますよう、お願いをいたします。

○議長(西田政充君) 日程第3、「議案第4号 公平委員会委員の選任」を議題とします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

広瀬管理者。

○管理者(広瀬慶輔君) 議案第4号 公平委員会委員の選任につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の1ページをご覧いただきたいと存じます。

本案は、北河内4市リサイクル施設組合公平委員会委員の関川信也氏が、令和4年 11月27日をもって任期満了となりますが、引き続き関川信也氏を選任いたしたく、地 方公務員法第9条の2第2項の規定により同意を求めるものでございます。

なお、関川信也氏の履歴は2ページ・3ページに記載をさせていただいております。 人事行政に関する豊かな知識・経験を生かし、更にご尽力いただけるものと確信を いたしているところでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。何とぞ 慎重にご審議の上、ご同意賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長(西田政充君) 本件については、質疑・討論を行わず、直ちに採決に入ります。

本件は、原案に対し同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(西田政充君) ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案に対し同意することに決しました。

○議長(西田政充君) 日程第4、「認定第1号 令和3年度北河内4市リサイクル 施設組合歳入歳出決算認定」を議題とします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

則武課長。

○課長(則武一永君) ただいま上程いただきました、認定第1号 令和3年度北河内4市リサイクル施設組合歳入歳出決算認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の4ページをお開き願います。

本決算認定は、地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付して認定に付するものでございます。

それでは、お手元の令和3年度歳入歳出決算書に基づきまして、順次説明をさせて いただきます。

22ページをご覧ください。

実質収支に関する調書ですが、歳入総額は4億414万3,000円、歳出総額は3億9,909万2,000円、歳入歳出差引額は505万1,000円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、「実質収支額」は505万1,000円の黒字となっております。続きまして、7ページ以降の歳入歳出決算事項別明細書により、主な決算内容についてご説明いたします。

8ページ、9ページをご覧ください。

歳入でございますが、1款、分担金及び負担金の収入済額は3億8,486万1,174円、 内容といたしましては、構成4市からの負担金として「枚方市負担金1億7,425万 2,374円」、「寝屋川市負担金1億1,325万1,836円」、「四條畷市負担金4,487万 3,625円」、「交野市負担金5,248万3,339円」でございます。

10ページ、11ページに移りまして、2款、使用料及び手数料の収入済額は8万5,000円で、自動販売機設置使用料でございます。3款、財産収入につきましては、収入はございません。4款、諸収入の収入済額は1,437万3,606円で、内訳といたしましては1項、組合預金利子、1目、組合預金利子が266円、2項、雑入、1目、雑入は1,437万3,340円で、ペットボトル有償入札拠出金収入1,425万4,517円、雑入11万8,823円でございます。

12ページ、13ページに移りまして、5款、繰越金は482万3,659円で、前年度繰越金でございます。

以上、歳入合計は最下段のとおり4億414万3,439円でございます。

次に、歳出につきましてご説明いたします。

14ページ、15ページをご覧ください。

1款、議会費は予算現額228万6,000円に対しまして、支出済額は202万5,679円で、 主な内容といたしましては、議員報酬194万407円、会議録作製に伴う筆耕翻訳料5万 7,750円、組合議会に伴う駐車場代1万5,910円などでございます。2款、総務費は予 算現額6,887万6,000円に対しまして、支出済額は6,513万5,160円でございます。1項、 総務管理費のうち1目、一般管理費の支出済額は6,496万1,206円で、主な内容といた しましては1節、報酬74万6,000円、特別職報酬でございます。

16ページ、17ページに移りまして、11節、需用費は114万3,749円で、「ペットボトルリサイクル定規などの一般消耗品費55万4,362円」、「公用車の車検整備及びゴミピットシャッター修理に係る修繕料51万260円」などでございます。12節、役務費は31万7,648円で、「電話料26万1,026円」などでございます。13節、委託料は682万4,400円で、「施設総合管理委託618万2,000円」、「機械警備委託42万2,400円」、「新地方公会計財務書類等作成業務委託22万円」。14節、使用料及び賃借料は33万541円で、「電子複写機の使用料28万9,181円」などでございます。18節、備品購入費は44万6,380円で、「庁用ビジネスホン購入の庁用器具費42万9,880円」などでございます。19節、負担金、補助及び交付金は5,513万9,708円で、「派遣職員人件費負担金5,512万9,708円」などでございます。2目、公平委員会費につきましては、支出はございません。

18ページ、19ページに移りまして、2項、監査委員費、1目、監査委員費は、予算 現額22万9,000円に対し、支出済額は17万3,954円で、全額監査委員報酬でございます。 3款、衛生費は予算現額2億5,549万5,000円に対しまして、支出済額は2億5,408万 269円でございます。主な内容といたしましては、1項、清掃費、1目、リサイクル 施設費の11節、需用費は5,736万5,943円で、「成形品梱包袋、活性炭などの一般消耗 品費1,993万5,701円」、「光熱水費1,390万3,949円」、「リサイクルプラザ定期修繕 などの修繕料2,333万5,961円」などでございます。12節、役務費は72万2,029円で、 「特殊車両特定自主検査などの手数料20万6,700円」、「建物総合損害共済基金分担 金などの保険料36万5,353円」などでございます。13節、委託料は1億9,599万2,297 円で、「運転管理等業務委託 1 億8,397万416円」、「分別基準適合物再商品化委託 559万7,881円」、「環境調査委託290万4,000円」、「リサイクルプラザ定期点検委託 352万円」でございます。

20ページ、21ページに移りまして、4款、公債費は予算現額7,785万2,000円に対しまして、支出済額7,785万806円、組合債の元金償還金と利子償還金でございます。5款、予備費につきましては、支出はございません。

以上、最下段の歳出合計は3億9,909万1,914円でございます。

続きまして、23ページ以降の財産に関する調書につきましてご説明いたします。 24ページをご覧ください。

1の公有財産につきましては、土地・建物共に令和3年度中の増減はございません。 また、2の物品につきましても令和3年度中の増減はございません。

次に、お手元の「令和3年度決算審査意見書」1ページをご覧ください。

監査委員から、「4 監査の結果」のとおり、歳入歳出決算書等の計数については 正確であり、予算の執行についてもおおむね適正であると認められたという審査結果 をいただいております。

また、7ページの「6 意見」につきましては、5点の項目で「設備機器等の耐用年数を考慮した計画的な修繕」「受託業者への指導・監督」「良好なベール品質の確保」「市民への啓発、積極的な情報発信」「契約の公正かつ有利な締結及び履行」といった意見を監査委員からいただいております。

以上、簡単ではございますが、令和3年度北河内4市リサイクル施設組合 歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

添付いたしております、決算に関する主要な施設の成果も併せてご参照賜りまして、 ご審議の上、ご認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(西田政充君) これから質疑に入ります。

なお、会議規則により質疑の回数は3回を超えることができません。

また、質疑は議題外に及ぶことのないように念のためお知らせいたします。

順次、質疑を許可します。

まず、通告に従い、堤議員の質疑を許可します。

堤議員。

〇1番(堤 幸子君) こんにちは。枚方市の堤でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまご提案いただきました、令和3年度の北河内4市リサイクル施 設組合決算認定について質問させていただきます。

初めに、歳出歳入決算書の11ページにあります、雑入のペットボトル有償入札拠出金について伺います。決算審査意見書の4ページに、年度別の収入状況が示されていますが、それによりますと令和3年度は令和2年度の半分以下となっております。この理由を伺います。

次に、リサイクル施設費、運転管理等業務委託について伺います。運転管理業務については、3年ごとの委託契約になっておりますが、主な業務内容について伺います。また、令和3年10月に受入供給コンベアで火災が発生しましたが、この委託業務の中で危機管理への対応についてはどのようになっているのかお伺いをいたします。

〇議長(西田政充君) 理事者から答弁を求めます。

髙田事務局長。

〇事務局長(髙田哲治君) 堤議員の質問に、順次お答えいたします。

ペットボトル有償入札拠出金につきましては、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会が実施する入札による落札単価に、協会への引渡量を乗じたものを全国の合計値で除したものに総拠出対象金額を乗じた額が拠出金額となりますが、年度ごとの落札単価の変動が大きいため、令和3年度は令和2年度と比較してペットボトル有償入札拠出金は減少しております。ちなみに、北河内4市リサイクル施設組合に係る落札単価と拠出金額につきましては、令和2年度落札単価、上期マイナス5万2,933円/トン、下期マイナス2万833円/トン、拠出金額2,946万3,697円。令和3年度落札単価、上期マイナス1万円/トン、下期マイナス4万3,833円/トン、拠出金額1,425万4,517円でございます。

次に、運転管理等業務委託の内容につきましては、令和4年度から3か年複数年契約となっております。業務内容は、構成4市から搬入される家庭から分別排出されたペットボトル・プラスチック製容器包装から異物を取り除き、リサイクル業者へ搬出しやすく圧縮梱包を行う業務でございます。

次に、危機管理対応につきましては、事故・火災等の防止に努め、施設の異常又は 故障を発見した場合は、速やかに事務局へ連絡を取ることとなっております。これら につきましては、年2回の消防訓練を行い、不測の事態に備えています。

以上でございます。

〇議長(西田政充君) はい、堤議員。

○1番(堤 幸子君) ご答弁ありがとうございました。

ただいま、ペットボトルの有償入札拠出金につきましては、令和3年度は令和2年 度と比較して約半分になっているということです。

次、2回目の質問をさせていただきますが、再商品化合理化拠出金についてもペットとプラ共にゼロ円となっておりますが、各市の負担がこれでさらに増すことになりました。以前のご答弁で、国における容器包装リサイクル制度の施行状況の評価、検討に関する報告書の中で、合理化拠出金の配分方法や活用の工夫といった事項には、国が中心となって有識者関係者と連携しつつ検討するとされていることから、引き続き動向を注視していくとのことでしたが、その後の国の動向についてお伺いをいたします。

次に、運転業務委託の内容について、競争入札の際の評価項目、評価点・評価内容には危機管理の体制について、令和3年9月の競争入札の落札者決定基準の中には具体的には示されておりませんが、どのように評価をされたのかお伺いします。

- 〇議長(西田政充君) 髙田事務局長。
- **〇事務局長(高田哲治君)** 堤議員の再質問に、お答えいたします。

再商品化合理化拠出金制度につきましては、リサイクルの合理化・効率化に取り組む市町村等へのインセンティブとして拠出されるものでありますが、再商品化事業者や支払う委託料である初期費用が想定額を上回り原資が発生しておりません。構成4市を含む府内市町村では大阪府市長会を通じて国に対し、容り法に基づく拡大生産者責任の強化が図れるよう要望しており、構成4市と協議を進めてまいります。

次に、危機管理体制につきましては、評価項目「2、技術等評価、(2)業務体制、 ②適正な履行を確保するための履行体制」に「緊急連絡体制図」の提案が含まれております。業務従事者全員への連絡が取れるような体制になっております。

以上でございます。

- 〇議長(西田政充君) 堤議員。
- O1番(堤 幸子君) ありがとうございます。

3回目は要望とさせていただきますが、ペットボトル有償入札拠出金については、 落札価格の変動が大きく毎年の金額が決まってこないということです。今回のように、 拠出金が大きく減ることになるということも今後あり得ると思います。その上、再商 品化合理化拠出金についても、この間ゼロとなる年も大変多くなっており、実際負担 が増えているということになります。容器包装リサイクル制度の施行状況の評価・検 討に関する報告書では、本件取りまとめから5年後を目途に制度の施行状況等を踏まえて、検討及び必要に応じて見直しを行うことが適当であるとされておりますので、 引き続き国に対して自治体負担が増すことのないように念を押していただきたいと思います。

運転業務委託については、緊急連絡体制が取られているとのことですけれども、火 災などの場合や地震などの不測の被害、災害の場合など夜間であっても、事務局との 連絡や事務局から的確な指示が出せる体制を取っていただきますようお願いして質問 を終わります。

以上です。

〇議長(西田政充君) これにて、堤議員の質疑を終結します。

他に質疑はありませんか。

これをもって、質疑を終結します。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

堤議員。

○1番(堤 幸子君) それでは、令和3年度北河内4市リサイクル施設組合歳入歳 出決算認定に関して討論を行います。

令和3年度決算では、事業を進める自治体に対してのインセンティブである再商品 化合理化拠出金がゼロとなり、ペットボトル有償入札拠出金についても減額されるな ど、結果的には自治体負担が増してます。容器包装リサイクル法は、事業者の責任と 負担を消費者と自治体に転嫁し、自治体の負担を増大させると日本共産党は当初から 指摘しておりましたが、施行から20年以上が経過し、その指摘が現実となっています。

また、施設稼働以来、近隣の住民の皆様が健康被害を訴えているにもかかわらず、 環境調査また健康調査の方法の変更もされておらず従来のままです。住民が望む健康 被害に対しての対応は行われておらず、本決算には反対と申し上げ討論を終わります。 以上です。

〇議長(西田政充君) ほかに討論はございませんでしょうか。

討論なし。

これから、認定第1号を起立により採決いたします。

本件は、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

〇議長(西田政充君) 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり認定することに決しました。

〇議長(西田政充君) 日程第5、一般質問を行います。

なお、質問者の質問時間には15分以内という時間制限の申合せがあります。

また、再質問は2回までですので、念のためにお知らせをいたします。

ただいまから、順次、質問を許可します。

まず、長畑議員の質問を許可します。

長畑議員。

O11番(長畑浩則君) 四條畷市議会の長畑浩則です。通告に従いまして、一般質問を行います。

先に一般質問に必要な資料を配付したいのですが、議長、許可をいただけますか。

○議長(西田政充君) はい、参考資料としての配付の許可をいたします。

暫時休憩します。

(休憩)

〇議長(西田政充君) 再開いたします。

長畑議員どうぞ。

O11番(長畑浩則君) 今、配付した資料は、私が15年以上毎月駅等で配布している もののうち、今年の6月号となります。ただ、国政等の選挙時や新型コロナウイルス の感染者が増えた時期はさすがに駅等での活動を自粛しています。

それでは、お手元の資料を参考に、私の議会でのこれまでやり取りを説明した上で 質問を行いますが、最初に資料の訂正をお願いします。

表2の赤枠で囲まれた箇所ですが、人口割40%と書かれているところを45%と訂正 をお願いします。

それでは、改めて説明を行いますが、参考資料を配付していますので、1人15分という時間制限の都合上、早口で進めていきます。まず、基礎データとしては令和2年度をベースにしています。

問題としているのは構成4市の負担額で、参考資料表1のとおり、それぞれの負担額は枚方市が1億6,777万3,442円、寝屋川市が1億938万6,061円、四條畷市が4,400万5,009円、交野市は5,114万4,054円です。積算の基(もと)となるのは、赤枠で囲まれた参考資料表2のとおり、均等割10%、人口割45%、世帯割45%と条例で決まっているからです。この割合に納得がいかず、令和3年11月に行われた組合議会における私の質問で、均等割20%、人口割20%、搬入量割60%とした場合、構成4市の負担

金に大きな差額が生まれるのが分かりました。

参考資料表3のとおり、枚方市がマイナス548万1,562円、寝屋川市がプラス1,908万3,614円、四條畷市がマイナス899万7,617円、交野市がマイナス460万4,435円です。つまり、本市のみで言えば歳出が毎年同様の数字で推移してきたのであれば、毎年約900万円を損していた計算になり、現在の負担金割合が続く限り、今後も他市より負担金を余分に払う状況は続きます。ここまでは、令和3年11月の組合議会で明らかになった内容です。

そして、ここからが令和4年2月の組合議会で行われた内容となります。組合議会で、構成4市負担金を市ごとに人口・世帯数・収集量で割った数字を算出してもらいました。参考資料表4がその数字をまとめたものです。順に読み上げます。

人口1人当たりは枚方市が420円、寝屋川市が474円、四條畷市が793円、交野市が658円です。一世帯あたりは、枚方市が921円、寝屋川市が987円、四條畷市が1,786円、交野市が1,545円です。収集量1トン当たりは、枚方市が3万2,242円、寝屋川市が2万5,313円、四條畷市が7万4,269円、交野市が4万9,073円です。

以上、他の3市に比べて四條畷市が高くなっているのが分かると思います。特に収集量1トン当たりの廃プラを処理するのに、四條畷市は寝屋川市の約2.9倍も負担しており、同様に枚方市は寝屋川市の約1.3倍、交野市は寝屋川市の約1.9倍も余分に負担しているのが明らかになりました。これは、もう住民訴訟になってもおかしくない差であり、納得できるものではありません。

なぜ、そのような結果になるのか。それは、4市それぞれの市民が出す廃プラの量に違いがあるからです。北河内4市リサイクルプラザの収集量を構成4市ごとに分け、それを人口で割った数字、つまり1人当たりどれだけ廃プラを出しているかの数字が参考資料表5となります。順に読み上げます。

1人当たり枚方市が13キログラム、寝屋川市が18.7キログラム、四條畷市が10.7キログラム、交野市が13.4キログラムです。つまり、寝屋川市民1人の出す量は18.7キログラムでありながら、四條畷市民は10.7キログラムしか出していないのです。でありながら、構成4市負担金はその点を考慮していない。つまり、搬入量割を導入していないのは問題だと、私はこれまでの組合議会において訴えてきました。

そこで、2回の組合議会の答弁について紹介します。

まず、令和3年11月の答弁です。「負担金割合に係る会議の開催につきましては、 当組合で判断できるものではございません」と、厳しい内容でした。次の令和4年2 月の答弁です。「負担金割合の見直しにつきましては、構成各市における検討事項であると認識しております」と、先とは違い少し前向きな考え方に変わったと感じました。ただ、前向きな考え方に変わったとはいえ、構成各市における検討事項と述べられましても、やはりここは管理者や副管理者が考えを示していただかなければ、事務方での議論が進むわけがありません。

そこで、各市を代表する4人のうち2人に質問します。

まず、管理者である寝屋川市長にお聞きします。各市における負担金割合について、 これまでの事務局答弁と同様の考えなのか。その辺りも含め各市における負担金割合 を今後どうすればよいのかを教えてください。

次に、今回新たに副管理者となられた交野市長にお聞きします。以前、議員でおられたときに発言した考えは今も同じなのか。その辺りも含め各市における負担金割合を今後どうすればよいのかを教えてください。

O議長(西田政充君) 理事者の答弁を求めます。

髙田事務局長。

〇事務局長(高田哲治君) 長畑議員の質問に、お答えいたします。

負担金割合の見直しにつきましては、本組合規約第14条において、負担金の算定方法を規定していることから規約変更が必要となります。規約変更につきましては、各構成市間の合意のもと事前協議が開始され、その協議結果を受けた上で「関係地方公共団体の議会の議決を受けなければならない。」と、地方自治法第286条第2項及び同法第290条に規定されております。

このことから、負担金割合の見直しにつきましては、構成市間において協議するものであり、構成各市が合意され各市の議会の議決があり、初めて負担金割合等規約の変更ができるものでございます。

したがって、一部事務組合議会で議論する内容ではございません。 以上でございます。

- 〇議長(西田政充君) 長畑議員。
- O11番(長畑浩則君) 地方自治法については理解していますし、今述べられた内容も分かった上で質問しています。先ほど言いましたように、管理者や副管理者が考えを示していただかなければ、事務方での議論が進むわけはないという思いで今回も質問しております。

そうは言いましても、事務局長が念を押すように答弁されましたので、そのことを

尊重し、先の質問から管理者・副管理者の文言を外し、また内容も一部変更し、改めて質問します。

構成市間において協議する負担金について、寝屋川市長にお聞きします。寝屋川市 としては、各市における負担金割合について、今後どうすれば4市の市民が納得できる事業運営をできるとお考えでしょうか。市長自ら、1点についてお答えください。

次に、構成市間において協議する負担金について、新たに市長となられた交野市長にお聞きします。以前、議員でおられたときに発言した考えは今も同じなのか。また、交野市としては各市における負担金割合について、今後どうすれば4市の市民が納得できる事業運営をできるとお考えでしょうか。市長自ら、2点についてお答えください。

- 〇議長(西田政充君) 広瀬管理者。
- **〇管理者(広瀬慶輔君)** 長畑議員のご質問にお答えをしたいというふうに思います。

先ほど、事務局からも答弁させていただきましたとおり、負担金の在り方も含めた 組合全体の在り方につきましては、これは地方自治法の第286条に規定されておりま すように、各構成地方公共団体間で協議をされ定めるとされておりますことから、こ の組合議会の私どもを含めてですけれども、権能を超えるものだというふうに理解を しております。ご理解をいただきたいのは、管理者としての私もそうですし、副管理 者もしくは事務方も含めてですけれども、これは4市の議会も含めてですけれども、 各構成市間で協議の上定められて、大阪府の知事へ申請をして許可を受けて、この器 としての4市リサイクル組合というのが設置をされておるわけであります。管理者と しての我々、また事務局、それから議会につきましては、この4市リサイクルという 器の運営を任されておるわけでありまして、これを安全かつ効率的に運用するという 責務を負うているのが我々の立場であります。ですから、この器自体の在り方、これ は地方自治法に定められている経費の案分の負担も含めてですけれども、この器自体 の在り方の議論をするのは、各構成地方公共団体の中で行われるべきであって、我々 管理者また事務方、それから4市リサイクルの権能を超えるものであって、このこと について私どもで答弁をさせていただくというのは控えさせていただきたいというふ うに思います。

以上です。

- 〇議長(西田政充君) 山本副管理者。
- **〇副管理者(山本景君)** 9月18日から交野市長として就任をしているため、今回、

副管理者として出席をしております。管理者1名、副管理者が3名の中、私が何で指名なのかにつきましてはちょっと分からないところではありますが、指名ではございますので一定答弁は致します。

先ほど事務局からも、そして管理者からも話がございましたけれども、今回のこの ビラの方の背景は当然知っておりますけれども、基本的には構成各市の協議で決める べきものであって、この一部事務組合の議会の中で答弁をするべきものかどうかに関 しては、やはり法律の関係もいろいろさまざまありまして、答弁したいという思いは ありますが、この場での答弁というのは難しいのかなというふうに考えております。

若干、私が気にしているところを申します。なぜ、四條畷市については容器包装リサイクルのところ1人当たりの収集量がなぜ少ないのかについては若干気にしているところでございます。

以上でございます。

- 〇議長(西田政充君) 長畑議員。
- O11番(長畑浩則君) 両市長、どうもありがとうございました。

交野市長から、なぜ私かということなんですけど、副管理者の2名の方は私の一般 質問を全部聞いてましたので、今回新たになられたということで考えを聞きたく質問 させていただきました。

今年4月1日よりスタートしたプラスチック資源循環促進法、今はまだ市町村の自主性にゆだねるということで、北河内4市リサイクルとして製品プラをどう扱うのかが決まっていません。しかし、今後はこれまでの私の質問が非常に重要となることは間違いなく、改めて私の一般質問の内容についてよく検討していただくことを要望します。

その上で、本年度中には負担金割合の見直しを構成市間において早急に協議し、翌年度早々には構成各市が合意すること。その後、各市議会での議決が必要ではありますが、令和6年度予算に各市の負担金割合を是正した額が反映されることを要望し、質問を終わります。ありがとうございます。

O議長(西田政充君) これにて、長畑議員の一般質問を終結します。

次に、堤議員の一般質問を許可します。

堤議員。

○1番(堤幸子君) それでは、一般質問を通告に従ってさせていただきます。
光熱水費の高騰や資材の高騰などの対応について、伺います。

この間、光熱費の高騰は昨年の1.2倍とも言われており、来年度からはさらに値上がりすると予想がされています。4市施設組合でも、光熱費の高騰や各資材の高騰で財政運営に影響が出るのではないかと思いますが、見解を伺います。

〇議長(西田政充君)理事者の答弁を求めます。髙田事務局長。

光熱水費につきましては、急激な電気料金高騰の影響を受け予算超過を危惧しておりますが、資材価格高騰前に一般消耗品の調達や修繕等を行ったことにより、現状、 当初予算の範囲内で執行可能でございます。

以上でございます。

- 〇議長(西田政充君) 堤議員。
- ○1番(堤幸子君) 令和4年度は、一般消耗品の調達や修理を資材高騰前に行ったということで、当初予算の範囲内での執行可能ということですが、次の令和5年度、光熱費の高騰、資材高騰また燃料費の高騰などへの対応が必要となります。経費削減に取り組むといっても限界があると思います。各市の負担金への影響については、どのように考えられているのか、またこうした点について4市での協議・検討されているのかお伺いいたします。
- 〇議長(西田政充君) 髙田事務局長。
- ○事務局長(高田哲治君) 令和5年度予算につきましては、光熱水費等の高騰が見込まれているため、例年より増加することが予測されます。毎年、構成4市担当部局及び管理者市財政担当部局と次年度予算について協議を行っておりますが、来年度に向けさらに予算内容を精査し取り組んでまいります。

以上でございます。

- 〇議長(西田政充君) 堤議員。
- ○1番(堤幸子君) 光熱費の高騰などに加えて、施設の修繕費また人件費も引き上げられていますので、こうした委託料の引き上げなども今後は考えられます。予算の増加要因が大変多くなります。その上、先ほど決算の質問でも言いましたが、拠出金は入ってこない。こうした状態になるわけです。こうした予算の増加は、自治体負担金の増加に直接影響します。負担金の増加についての協議に加えて、今後構成4市で組合運営の在り方についての協議も合わせて行っていただきますよう、要望して質問を終わります。

以上です。

○議長(西田政充君) これにて、堤議員の一般質問を終結します。 次に、小池議員の一般質問を許可します。 小池議員。

〇4番(小池晶子君) 枚方市の小池でございます。よろしくお願いいたします。 通告に従いまして、一般質問を行います。

私は、北河内4市リサイクル施設組合の派遣議員として1期目でございます。そこで、先日リサイクルプラザでの作業内容や機械設備について見学させていただきました。非常に丁寧な説明と案内で、とても分かりやすい案内でございました。ありがとうございます。

そこで、リサイクルプラザへの搬入物の中にプラスチック製容器包装・ペットボトル以外に様々な異物が混入されていることに驚きました。現在では、混入している異物の量はリサイクルプラザ稼働直後に比べてかなり減ってきているとの説明でしたが、異物の中には簡易ガスライターやスプレー缶、自動車部品、リチウムイオン電池など、多種にわたっており、特に平成22年に発生した火災の原因が簡易ガスライターによるものとのことでした。

そこで、2点お伺いいたします。搬入物に含まれる異物の量についてですが、稼働 当初の平成20年度と令和3年度のリサイクルプラザへの搬入量及び可燃残渣量、不燃 残渣量についてお聞かせください。

また、不燃残渣に含まれていた簡易ガスライターの個数も分かればお聞かせください。

O議長(西田政充君) 理事者の答弁を求めます。

髙田事務局長。

〇事務局長(髙田哲治君) 小池議員の質問に、順次お答えいたします。

平成20年度搬入量は1万1,681.18トン、可燃残渣量は1,009.79トン、不燃残渣量は35.72トンでございます。また、令和3年度搬入量は1万1,257.28トン、可燃残渣量は347.23トン、不燃残渣量は12.80トンでございます。

次に、簡易ガスライターの個数でございますが、手選別作業の中で回収できたものとして、平成20年度は1万8,098個、令和3年度は2,147個でございます。簡易ガスライターを含む異物の量は、市民のご協力もあり平成20年度と比較して令和3年度は大幅に減少しております。

- 〇議長(西田政充君) 小池議員。
- **〇4番(小池晶子君)** それでは、再質問させていただきます。

簡易ガスライターの数は、この13年で大幅に減少しているとのことですが、そのほか鉄やスプレー缶なども見学の際に大量に回収されていました。引火性のごみが混入したために、破砕機やコンベアの中で発火した経緯があるとお聞きしました。過去にはどのような事故があり、また、その後どのような対策を取られたのかお聞きします。

- 〇議長(西田政充君) 髙田事務局長。
- **〇事務局長(髙田哲治君)** 小池議員の再質問に、お答えいたします。

平成20年2月施設稼働以降に発生した火災につきましては4件ございまして、その原因は当施設にとって異物であるライター等引火性のあるごみが混入したため、破砕機や受入供給コンベアの中で圧縮され発火したものでございます。

次に、対応につきましては、平成22年6月14日に発生した火災後、受入供給設備に 熱・炎検知器及び消火設備を設置しております。その後、施設組合ホームページや構成4市広報誌等を活用して分別ルールを啓発するとともに、組合及び構成4市の職員 による定期的な施設搬入車両の異物混入チェックなどを実施しております。

以上でございます。

- 〇議長(西田政充君) 小池議員。
- ○4番(小池晶子君) 搬入物に含まれる異物の状況及び火災発生状況についてお伺いいたしました。リサイクルプラザで作業をされている方々や、ごみを収集されている方々の安全確保は大変重要であり、また市民への周知についても構成4市と協力して工夫して取り組んでいただけたらと思います。

それでは、私から最後の質問ですが、リサイクル施設組合として今後どのような対策を考えておられますか。

- 〇議長(西田政充君) 髙田事務局長。
- **〇事務局長(高田哲治君)** 小池議員の再々質問に、お答えいたします。

残渣を削減し、適正処理を行うためにも市民の皆様に正しい排出方法を知っていただくことは重要でございます。現在、構成各市担当課と協力をして啓発に努めているところでございますが、今後も引き続き構成各市の広報、ホームページ、施設組合ホームページなど、あらゆる媒体を利用し周知・啓発を行ってまいります。

以上でございます。

〇議長(西田政充君) これにて、小池議員の一般質問を終結します。

以上をもって、一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本定例会に付議された事件は全て議了をいたしました。

閉会に際し、管理者から挨拶したい旨の申出がありますので、これをお受けいたします。

広瀬管理者。

○管理者(広瀬慶輔君) 閉会に当たりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

本日、ご提案申し上げました2件の案件につきましては、慎重にご審議を賜り、提 案どおり、ご同意、ご認定を賜り厚く御礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、北河内4市リサイクル施設組合の事業推進のため、な お一層のご指導、ごべんたつを賜りますようお願いを申し上げます。

さて、大阪府内の新型コロナウイルス感染症の感染者数もピーク時と比べると落ち着きを見せておりますが、今年の冬は新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行が懸念をされております。

議員の皆様におかれましては、くれぐれも健康にご留意をされ、ますますのご活躍 されますようご祈念を申し上げまして、誠に簡単ではございますが、閉会に当たりま しての御礼のご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

O議長(西田政充君) それでは、閉会に当たりまして、私からも一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、無事、令和4年11月定例会の全ての日程を終えることができました。 議員の皆様、そして理事者の皆様、及び全ての関係者の皆様のご協力に心から厚く 御礼を申し上げます。

寒さも日を追って厳しくなってまいりました。皆様におかれましては健康にご留意され、なお一層のご活躍をいただきますようお祈り申し上げまして、甚だ簡単ではございますけれども閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年11月北河内4市リサイクル施設組合議会定例会を閉会します。

ありがとうございました。

(午後2時49分 閉会)

1. 地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

北河内4市リサイクル施設組合議会 議 長 西 田 政 充

北河内4市リサイクル施設組合議会 署名議員 久保田 哲

北河内4市リサイクル施設組合議会 署名議員 堤 幸 子

令和4年11月4日 北河内4市リサイクル施設組合議会 令和4年11月定例会付議事件結果一覧表

事件番号	事件名	議決年月日	議決の結果	備考
_	議席の指定			
_	会期の決定	令和4年11月4日	決定	会期1日間
議 案 第 4 号	公平委員会委員の選任	令和4年11月4日	同 意	関川 信也
認 定 第 1 号	令和3年度北河内4市リサイクル施設組合歳入歳出 決算認定	令和4年11月4日	認定	
_	一般質問	令和4年11月4日	許可	長畑浩則堤幸子小池晶子